

詐欺の予兆電話にご注意ください！

このところ詐欺の予兆電話の情報が複数確認されております。固定電話に限らず、携帯電話にも特殊詐欺の電話が多くかかっていますので、いつも以上に警戒をお願いします。

【予兆電話の例】

N T T等の通信事業者をかたる自動音声ガイダンスで、「電話が使えなくなる。」などと不安にさせる言葉の後、「1番を押してください。」などと言われ、その言葉に従うと、オペレーターをかたる犯人や警察等の公的機関の職員をかたる犯人に代わり、「東京であなた名義の携帯電話が契約されています。」などと言われ、その後、「詐欺事件の容疑者としてあなたを捜査している。」、「あなたの逮捕状が出ました。」、「あなたのことを信用するために保証金を振り込んでもらう必要がある。」などと、様々な理由で金銭を要求されたり、インターネットバンキングを開設するように言われ、I Dやパスワードを求められ、口座のお金を根こそぎ取られる手口です。

還付金詐欺の予兆電話は、自治体や金融機関等の職員をかたる犯人から、「還付金（払戻金）があります。今なら手続きができます。」、「A T Mに行ってもらえれば手続きを案内します。」などと

すぐに対応する必要がある旨を言われ、ＡＴＭでは操作を指示されて、犯人が管理する口座へ送金させられます。

役所等から「お金が返ってくる」という電話がかかってきたら、それは還付金詐欺の可能性が非常に高いので、話し込まず、すぐに電話を切ってください。不安を感じたら、家族・知人、警察や市役所、最寄りの消費生活センター等に相談してください。

【相談窓口】

今治市市民参画課今治市消費生活センター Tel 36－1655

今治市防災危機管理課 Tel 36－1558

今治警察署 Tel 34－0110

愛媛県警察 警察相談専用電話 Tel #9110